

やさしい日本語に関する各省庁の取り組みについて(情報共有)

1. 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン

2020年8月に、出入国在留管理庁と文化庁によって、共生社会実現に向けたやさしい日本語の活用を促進するため、多文化共生や日本語の有識者、外国人を支援する団体の関係者などを集めた在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議を開催し、やさしい日本語を活用している地方公共団体や外国人の意見を聞いて作成されました。なお、行政を代表し、大阪市生野区の山口照美区長が有識者会議に委員として参加しました。

本ガイドラインは、国や地方公共団体が、お知らせなどの情報を作るときに、やさしい日本語を使って日本に住む外国人にもしっかりと情報が届くようになることを目指して作られたものです。

日本に住む外国人が増え、その国籍も多様化する中で、日本に住む外国人に情報を伝えたいときに、多言語で翻訳・通訳するほか、やさしい日本語を活用することが有効です。

ぜひ、各所属、各取り組みにおいて、本ガイドラインをご活用ください。

◆ 出入国在留管理庁 HP



http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html (入管庁 HP)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html (文化庁 HP)

◆ 文化庁 HP



また、YouTube 法務省チャンネルでは、本ガイドラインを解説した動画もアップロードされていますので、こちらもご活用ください。

◆ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 基礎編

<https://www.youtube.com/watch?v=X8KMUA8zWgo>



◆ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 演習編～ステップ1～

https://www.youtube.com/watch?v=_UMnczngoT8



◆ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 演習編～ステップ2～

<https://www.youtube.com/watch?v=X0Luw0RnKdI>



なお、やさしい日本語は、話し言葉としても有効ですが、このガイドラインは、一方通行の情報発信になってしまう書き言葉に焦点をあてています。

2. 令和2年度「外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」

2021年2月25日に、外務省と国際移住機関(IOM)の共催で、外国人の受け入れと社会統合のための国際フォーラム「外国人住民への情報発信:コロナ禍で見た現状と課題」が、開催されました。今回は初のオンライン開催で、延べ参加者数は約1400人、実際の参加者数も900人近くと、今までにない大規模なフォーラムとなったようです。

会議は三部構成で、第一部では、シャロン・ハービー・オークランド工科大学准教授の講演、「危機における文化的・言語的に多様なコミュニティとのコミュニケーション」がテーマで、コロナ禍での多言語での情報発信に加え、「やさしい英語」(plain English)の活用についての興味深い報告です。

第二部では、3つの事例発表があり、インドシナ難民として来日した山本雄次 DS in Japan 代表取締役が「コロナ禍と外国人住民」について、武田裕子順天堂大学教授が「医療現場とやさしい日本語」について、井上泰弘ヒロ・フードサービス代表取締役が「社内コミュニケーションとやさしい日本語」についての報告です。

第三部では、「外国人住民への情報発信とやさしい日本語」をテーマにしたパネル討論です。パネリストは、大阪市生野区の山口照美区長、東京都千代田区にある国際活動市民中心の新居みどりコーディネーター、京都市にある外国人女性の会パルヨンのハッカライネン・ニーナ代表理事(フィンランド出身)、浜松市にあるソミック石川の石川雅洋代表取締役社長の4名で、モデレーターは明治大学の山脇教授です。パネリスト4人から行政、市民活動、当事者団体、企業と多様な立場で、やさしい日本語の意義や実際の活用例について報告があり、その後、やさしい日本語の限界や多言語化や通訳・翻訳の活用とのバランスについての意見交換がされています。

◆外務省 HP

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page24_001333.html



◆外務省フォーラム 第3部(外務省 youtube チャンネル)

<https://www.youtube.com/watch?v=JxQ4FmKgrdI>



3. 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」

文化庁において、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業の一環として、外国人が生活場面に応じた日本語を学習できる ICT を活用した教材開発を行いましたのでウェブサイト上で公開されています。

日本において、在留外国人が約293万人(令和元年末)と急増していますが、地域によっては「生活者としての外国人」対象の日本語教室がない市区町村(以下「空白地域」という。)が多数あります。そのため、空白地域に住む外国人を対象として、生活に必要な日本語の学習機会を提供することを目的として、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供することを目的として作成されたサイトです。

◆サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

